

高齢者保健福祉専門分科会部会の設置について

本日諮問させていただいた、令和6～9年度を計画期間とする「第9期尼崎市高齢者保健福祉・介護保険事業計画」については、現計画である「第8期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の体系（基本理念や基本目標、4つのテーマ）を基本とし、その体系の関連する事務事業等の成果・課題・方向性を踏まえた計画とすることに加え、「地域共生社会」の実現に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組と介護保険制度の持続可能性の確保に向けて、より一層多様なニーズに対応していくことが必要です。

以上のことから、高齢者保健福祉専門分科会に部会の設置をしていただき、集中した審議を実施していただけるよう、部会の設置をお願い申し上げます。

【今後のスケジュールや部会の委員について】

1. 専門分科会と部会のスケジュールについて（資料1-2）
2. 第8期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に係る部会名簿について（資料1-3）
3. 第9期尼崎市高齢者保健福祉・介護保険事業計画の策定に係る部会の委員について
「第9期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」については、「第8期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（第8期計画）の体系（基本理念や基本目標、4つのテーマ）を基本とし、その体系の関連する事務事業等の成果・課題・方向性を踏まえた計画とすることから、第8期計画の策定に係る部会の委員を基本として構成を行う予定である。

以上